

第2回 基礎ぐい工事問題に関する対策委員会 議事要旨

日時：平成27年11月16日（月）19:00～21:00

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

■ 深尾委員長より挨拶

■ 議事

- 旭化成建材による3,040件に関する調査報告と国交省の対応状況について報告しつつ、実態把握や施工データ流用の要因分析の方法について意見を交換。
- 現在の旭化成建材のデータ流用物件に関する安全性確認等の報告とともに、基礎ぐいの到達・安全性の確認方法等について検討。
- さらに、旭化成建材以外でのデータ流用問題についても報告。

■ 各委員からの発言

〔基本スタンス〕

- データ流用と安全性の問題を分けて進めることが肝要。

〔安全性の確認について〕

- データ流用が明らかになっている建物については、早急に安全性を確認する必要がある。
- 安全性を確認するには、建物の不具合（傾斜、ひび割れ）等を確認することも重要。
- 具体的な施工記録を確認することにより、支持層に到達していると判断できるものもあるのではないか。
- 実際に傾斜が生じている建物については、継続的にモニタリングをして傾斜の進行状況などを確認していくべき。
- 地中の支持層の起伏が激しい場合は、設計や施工管理についても慎重な対応が必要。
- 基礎ぐい工事は事後の修復・修理が難しい。現場での施工管理・確認が安全性確保のために重要。

〔施工データの流用について〕

- 電流計のデータだけで、支持層に到達したことを完全に（必要十分に）証明できる訳ではないので、現場の立ち会いやオペレーターの支持層にあたった感覚など、支持層に到達したかどうかを示す根拠の優先関係を整理する必要がある。
- データが記録されていれば現場に立ち会う技術者は不要ということにはならない。現場の施工管理をデータに頼りすぎるあまり、現場での立ち会いをおろそかにしてはいけない。

- 電流計などの基礎ぐい工事のデータ管理に関する機器の実態を把握する必要がある。
- データの流用という事態はあってはならないこと。安全性に問題は無くても、データ流用が発生しないようにすべき。
- データを取得できなかったときの代替策やルールも必要。
- 旭化成建材の調査報告では、公共工事は比較的データ流用が少なく、民間工事に流用が多いように見受けられる。データ流用の傾向分析は発生要因の分析に資すると考えられる。

[要因分析・対策の考え方]

- 横浜のマンション事案については、発注・設計・施工の各段階で分けて考える必要がある。それぞれの段階で、発注者、設計者、施工者が責任を負っており、それぞれの立場での判断の合理性を検証することが求められる。
- 複雑な下請構造のなかで責任関係が不明確なところもあることから、法令上の責任関係など法律的な分析を丁寧に行うべき。
- どの作業に誰が責任を持つのかなど責任体制・責任意識を明確にし、自覚を促していくことが有効ではないか。
- 国民の不安解消のため、地盤調査—くいの設計—施工が適正になされる場合にどのように行われるのかをわかりやすく示してはどうか。
- 地盤状況が設計と異なる場合、協議して変更する手続を行うことになるが、施工上大きな問題ほど協議も難しくなる。アイデアとしては、紛争調整の手続などを柔軟に使えるようにすることも考えられるのではないか。
- この対策委員会と国で再発防止策を検討することに加えて、業界団体が自主的に改善を進めることを促すべきではないか。
- データ流用が現場の無知によって生じている可能性もあるので、教育訓練を推進することも重要ではないか。

[旭化成建材以外のデータ流用への対応について]

- 再発防止策等を検討するためにも、業界における実態の一定の現状把握が必要。ただし、横浜のマンションで具体的な安全性に関する問題が生じている旭化成建材と同様のレベルの対応をとるべきとは思えない。

[今後について]

- 特定行政庁で進められている旭化成建材のデータ流用案件の安全性確認状況を把握しながら、データ流用と基礎ぐいの安全性の関係を整理していく。
- データ流用の問題については、施工データ管理の実態や流用の発生状況等を分析して、その発生要因の特定を急いで進める。